



新型コロナウイルス感染症対策情報



新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの皆さんへ

特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金担当
☎823-9233

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、1人につき10万円の給付を行う特別定額給付金の申請期限は8月11日(火)までです。(当日消印有効)

申請がまだの人は郵送で届いている申請書に記入し、必要書類を添えて、同封の返信用封筒でポストに投函してください。

また、マイナンバーカードを持っている場合、オンラインによる申請も可能です。くわしくは海田町ホームページへ。

- 宛て所不明により郵便局から返還された申請書などは、海田町役場で保管しています。
- 申請書を紛失・毀損・汚損した場合は、再発行が可能です。上記に関する問い合わせは、特別定額給付金担当へ。

**【6月17日現在】申請率：約96%
申請に対する給付率：約95%**

※申請期限が過ぎた後は、申請を受け付けることはできません。申請の受け付けには、一定の時間を要することがありますので、まだ申請していない人は、できるだけ早めに申請をお願いします。

公務員の皆さんへ

子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお早目に

こども課 ☎823-9227 ☎823-9627

「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の公務員対象者の申請を、6月15日(月)から郵送または持参によりこども課(役場1階)で受け付けています。締め切

りは10月15日(休)です。この申請書を提出された後に、「海田町子育て世帯応援金」の案内をします。

●宛て先 〒736-8601 海田町上市14-18こども課 宛

納税が困難な人へ

収入に相当の減少があった人は、1年間に限り、徴収の猶予を受けることができます。猶予を受けた場合は、猶予期間中の延滞金が免除されます。

●対象となる人

①令和2年2月から納期限までの一定の期間中(1ヵ月以上)の収入が、前年同期に比べて概ね20%以上減少している人。

②納付・納入が困難である人。

※①と②の両方を満たす納税者、特別徴収義務者が対象となります。

●対象となる税目

令和3年1月31日までに納期限が到来する、町県民税(普通徴収・特別徴収)、法人町民税、軽自動車税、

税務課 ☎823-9226 ☎823-9627

固定資産税、国民健康保険税、町たばこ税。

※中間申告による法人町民税は、確定申告書の提出期限までの期間に猶予の期間が制限されます。

●申請方法

申請書と収入や現預金の状況が分かる資料を提出してください。

申請書は海田町ホームページからダウンロードするか、電話などで請求してください。

●申請期限

各税目の各納期限までに申請してください。

くわしくは海田町ホームページを確認してください。

<https://www.town.kaita.lg.jp/site/covid19-joho-kaita/115335.html>

保険税などの減免について

主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯で、加入者の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。

減免に関する手続きや対象者、減免される割合などは6月に発送された介護保険料決定通知書、7月に発送さ

税務課 ☎823-9204 ☎823-9627

長寿保険課 ☎823-9609 ☎823-9627

れる国民健康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料決定通知書に同封するお知らせや海田町ホームページで確認してください。

対象者は、各担当課に申請してください。

電話相談窓口

保健センター
☎823-4418 ☎823-0020

症状などがある人：目安を示しています。検査については、医師が個別に判断します。

相談窓口相談する目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談してください。(これらに該当しない場合の相談も可能)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人)

で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
●上記以外の人で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が(4日以上)続く場合(強い症状と思う場合、解熱剤を飲み続けなければならない人は、すぐに相談)

妊娠中の人：念のため、重症化しやすい人と同様に、早めに相談窓口にご相談ください。

小児：小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。

相談窓口(24時間対応)

広島県西部保健所広島支所 ☎(082)513-2567

熱中症にも注意!

保健センター
☎823-4418 ☎823-0020

今年の夏は感染症予防対策をとりながら、熱中症にも気をつける必要があります。次のポイントを心掛けるようにしましょう。

1 暑さを避けましょう

感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。



3 こまめに水分補給しましょう

1日あたり1.2リットルを目安にとりましょう。



2 気温・湿度の高い中でのマスク着用は注意しましょう

負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との十分な距離(2メートル)をとった上で、適宜マスクをはずして休憩をしましょう。



4 日頃から健康管理(体温測定、健康チェック)をしましょう



5 体が暑さになれるよう暑さに備えた体作りをしましょう



※高齢者、子ども、障がいのある人は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の人からも積極的な声かけをしましょう。

情報

最新情報やくわしい内容は、国・広島県・海田町のホームページなどに掲載しています。確認してください。

海田町ホームページ



広島県ホームページ

